

令和 5 年度大阪大学未来基金「学部学生による自主研究奨励事業」申請書・研究計画書

|  |   |                  |           |            |
|--|---|------------------|-----------|------------|
| 申請先学部  |   |                  |           |            |
| ふりがな<br>氏 名  |   | 申 請<br>日 時       | 令 和 年 月 日 |            |
| 連絡用<br>Email アドレス  | (大阪大学からのメールを受信できるアドレスを記入してください)   |                  |           |            |
| 所属学部   |   | 学 年              | 回 生       | 学 籍<br>番 号 |
| 所属学科   |   |                  |           |            |
| 共同研究者  | (共同研究の場合に共同研究者全員の学籍番号・氏名・所属学部学科・学年を記入してください)  |                  |           |            |
| アドバイザー教員氏名   |   | アドバイザー<br>教員所属部局 |           |            |
| アドバイザー教員<br>連絡用 Email アドレス   |   | 研究倫理教育<br>受講の有無※ | 有 ・ 無     |            |
| 研究<br>課題名  | (学部学生の自由な発想に基づく自主研究を奨励します)  |                  |           |            |
| 研究費<br>申請額   | (一件あたり上限 40 万円。2 ページ目の研究費の明細の合計額と一致させること。)  |                  |           | 円          |
| 研究目的   | 研究の全体構想及びその中での本研究の具体的な目的について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。特に、次の点について、記述してください。<br>① 着想に至った経緯<br>② 何をどこまで明らかにしようとするのか<br>③ 本研究の特色・予想される結果と意義 |                  |           |            |
| ※研究倫理とは科学者が研究を進めるうえで必要とされる規範のことです。自主研究奨励事業の研究活動において、データや実験結果等を扱う上で一般的に注意すべきことに加え、インタビュー調査、アンケート調査、被験者を募集しての実験等、特に社会や人間を対象とする研究については、倫理的妥当性を確保することが求められていることに留意が必要です。 |   |                  |           |            |

研究費執行はアドバイザー教員を通して行うので、申請にあたっては必ずアドバイザー教員の許可を得ること。  
共同研究の場合、1 件につき計画書を 1 通提出してください。

|                 |   |
|-----------------|---|
| <b>研究計画・方法</b>  | <p>研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。</p> <p>本事業により学外で研究を行う場合は、研究活動実施期間・場所・参加者・行程・経費明細を記した別紙（様式任意）を作成し添付してください。また海外へ渡航する場合は指定する期限までに渡航機関の受入責任者から受入承諾書を取得することが条件となります。提出がない場合は、計画に関わらず渡航を認めない場合があります。</p> |
|                 |   |
| <b>研究費の使用明細</b> | <p>書籍（タイトル、著者、出版社名、値段等）、実験器具・試薬（品名、個数、値段等）を明確にしてください。どれだけ明確に必要な品目の予定がたてられるかも審査対象となります。</p> <p>また、調査旅費は訪問先・目的がわかるようにしてください。</p>  |
| 使 用 用 途         | 金 額   |
|                 |   |
|                 |   |
|                 |   |
|                 |   |
|                 |   |
|                 |   |
|                 |   |
|                 |   |
| 合 計             | 円   |

研究費執行はアドバイザー教員を通して行うので、申請にあたっては必ずアドバイザー教員の許可を得ること。共同研究の場合、1件につき計画書を1通提出してください。